

大学健康管理センターだより

【夏号】

大学健康管理センターでは、大学における労働衛生対策を実施しています

産業医ってご存知ですか？産業医や衛生管理者って何をする人？

職場において労働者の健康管理等を効果的に行うためには、医学に関する専門的な知識が不可欠なことから、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては、事業者は、産業医を選任し、労働者の健康管理を行わなければならないこととなっています。

① 産業医を選任することで・・・

- (1) 労働者の健康管理に役立ちます
 - (2) 衛生教育などを通じ職場の健康意識が向上します
 - (3) 職場における作業環境の管理などについて助言が受けられます
- 健康で活力ある職場づくりに大きく役立ちます

② 産業医の要件

- 産業医は、医師であって、以下のいずれかの要件を備えた者から選任しなければなりません
- (1) 厚生労働大臣の指定する者(日本医師会、産業医科大学)が行う研修を修了した者
 - (2) 産業医の養成課程を設けている産業医科大学その他の大学で、厚生労働大臣が指定するものにおいて当該過程を修めて卒業し、その大学が行う実習を履修した者
 - (3) 労働衛生コンサルタント試験に合格した者で、その試験区分が保健衛生である者
 - (4) 大学において労働衛生に関する科目を担当する教授、准教授、常勤講師又はこれらの経験者

③ 産業医の職務

- 産業医は、以下のような職務を行うこととされています
- (1) 健康診断、面接指導等の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置、作業環境の維持管理、作業の管理等労働者の健康管理に関すること
月1回の職場巡視を実施する事
 - (2) 健康教育、健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るための措置に関すること
 - (3) 労働衛生教育に関すること
 - (4) 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関すること

産業医は、労働者の健康を確保するため必要があると認めるときは、事業者に対し、労働者の健康管理等について必要な勧告をすることができます。

また、職場において労働者の健康障害を防止するため、常時50人以上の労働者を使用する事業者は、その事業場専属の衛生管理者を選任しなければなりません。

④ 衛生管理者

- (1) 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること
- (2) 労働者の安全又は衛生のための教育の実施に関すること
- (3) 健康診断の実施その他の健康の保持増進のための措置に関すること
- (4) 労働災害防止の原因の調査及び再発防止対策に関すること

等のうち衛生に関する技術的事項の管理を行います。また、衛生管理者は少なくとも毎週1回作業場等を巡視し、設備、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければなりません。

本学では、飲酒について規定・学則があります。



飲酒に関すること

～教職員～

・飲酒運転は、懲戒解雇

※飲酒運転であることを知りながら同乗したり、運転者に酒を勧めたりする等の行為をした場合も処分されます。

～学生～

・学内での学生の飲酒は禁止

・学外の行事であっても、大学が主催し未成年の学生が含まれる行事においては、飲酒禁止

・飲酒運転は、一ヶ月以上の停学～退学処分の対象

・アルコールハラスメント(イッキ飲み、上下関係による飲酒の強要など)は絶対にせず、

適正飲酒を心がけましょう。

★本センターでは、アルコール体質試験パッチを常備しております。ご自身の体質を知りたい方は、ぜひご利用ください。

たばこに関すること

①喫煙している教職員及び学生を対象に禁煙サポートを行っています。

②大学全体で「敷地内全面禁煙」の取り組みを行っています。

福島県立医科大学は「敷地内全面禁煙」です。禁煙に皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



健康診断の結果について

注意

平成28年度定期健康診断の結果は8月に配布します。健康診断書の結果は各自必ず保管してください。

来年度(平成29年度)より、健康診断書結果再発行が、大学健康管理センターではできなくなります。

再発行希望時は、公益財団法人 福島県保健衛生協会に、ご自身で直接行っていただき、**有料**にて再発行してもらようになります。金額は保健衛生協会にお問い合わせください。

県派遣職員の方は、結果が手元に届きましたら、コピーを大学健康管理センターへ提出して下さい。県に異動の際、必要になります。コピー提出し忘れ原本を失くした、等の際は、ご自身で有料発行の手続きをして頂くようになりますのでご注意ください。

大学健康管理センター

- ・外線：024-547-1822/1884(内線：5260/5263)
- ・メール：kenkou@fmu.ac.jp
- ・場所：8号館 2階 東側
- ・開所時間：8:30～17:15
(土日祝日及び12/29～1/3を除く)

- ・メンタル、健康相談専用/外線：024-547-1826 (内線：5261)
- ・メンタル、健康相談専用メールアドレス/suimai32@fmu.ac.jp

今年度の研修会の予定

腰痛予防研修会

テーマ：「一般の腰痛、病院職員の腰痛調査、腰痛の予防」

日時：平成28年9月7日(水)17:30～18:30

場所：第二臨床講義室

対象者：全教職員及び参加希望学生

講師：整形外科講座 大谷 晃可教授
4階西病棟 三瓶 智美主任看護技師

★今年度禁煙講話を開催します★

テーマ：「受動喫煙防止対策の進め方(喫煙に変わるものスルハースメント、事例等)」

日時：平成28年10月19日(水)17:30～18:30

場所：第一臨床講義室

対象者：各所属禁煙推進委員、係長及び師長以上の管理職、所属長

講師：呼吸器内科学講座 谷野 功典准教授

……おしらせ……

下記のラインケア研修会の他に、追加で管理職向けの研修会を開催することとなりました。(9月実施予定)詳細は後日お知らせいたします!

メンタルヘルスケア研修会

テーマ：「ラインケア」

日時：平成28年12月21日(水) 17:30～18:30

場所：第一臨床講義室

対象者：係長以上および副師長以上の管理職、所属長及び管理監督者

講師：医療人材育成・支援センター助手 土屋垣内 晶臨床心理士